

# 上手な暮らし塾

特集

市民

市政

「ご意見」  
プレゼント

生活情報

子育て

福祉・健康

被爆者援護

税

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

## 自治会

### 地域を元気に！あなたの町の自治会 〜松が枝町自治会〜

より安心できるまちづくりのため、高齢者や障害者など災害時に支援が必要なかたの情報を地図にまとめた「ささえあいマップ」の作成に取り組み自治会が増えています。

今回は、松が枝町自治会の森田副会長にお話を伺いました。

―始めたきっかけは？

「ささえあいマップづくり」を行うことで、高齢者などの支援につながることも、活動を通して住民同士の交流が生まれると考えたからです。昨年12月から話し合いを始め、4月には民生委員なども参加した全体協議を行いました。



みんなで話し合いました

―今回のマップづくりを通して気付いたことは？

地域に関する話し合いには、多くの住民の参加が大切だということです。今回、話し合うことで、「新たな要支援者の発見」や「以前から住んでいたかたと近年住み始めたかたの

交流」につなげることができました。

そこで、地域住民全体での話し合いの場を設けることの必要性を痛感しました。

その他にも、地域づくりには「日ごろからの声掛けが大切だということや、自治会は地域で重要な役割を担っているということ」を再認識することができました。

この活動を通して、要支援者のかたへの声掛けに力を入れていく予定です。また、近所同士での声掛けも活発にすることで、安心できるまちづくりや多くのかたが自治会の輪の中へ入ることにつながればよいと思います。

\* \* \*

松が枝町自治会では、年齢を問わず参加できるラジオ体操、花植え会、バーベキューや夜間の見回りなど住民同士でふれあえる活動も積極的にを行っています。

このように、自治会は地域のためにさまざまな取り組みを行っています。あなたも、地域の一員として自治会活動に参加してみませんか。

#### 問い合わせ

自治振興課（☎829・1134）

## 消費者

### 悪質な事業者に買い取られた 〜訪問買取には慎重に〜

ある日、高齢で一人暮らしをしているAさんに、「要らない靴や服はありますか。お宅に買い取りに伺います」と突然電話があり、来てもらう約束をしました。しかし、訪れた事業者はAさんが用意した服などには見向きもせず、「貴金属はないか」と迫ってきたのです。Aさんは恐怖を感じ、大切なアークセサリー5点、腕時計1点を合計1万円で売却してしまいました。



から、品物を引き渡すようにしましょう。

また、貴金属を買い取るまで帰らない事業者もいますので、売りたい物は安易に見せず、渡さないようにしてください。事業者が訪れた際は、一人でなく必ず複数人で対応するようにしてください。

訪問買取では約束をした品物以外の買い取りは禁じられています。飛び込みでの訪問も禁止されているので、そのような営業をする業者はきっぱりと断りましょう。

困ったことがあれば、すぐに消費者センターに相談してください。

消費者センターでは、悪質商法や新手的消費者トラブルなどの警戒情報をメールマガジンで配信しています。メールマガジンに登録して、安全で安心な消費生活を目指しましょう。



登録はこちら

#### 問い合わせ

消費者センター（☎829・1234）  
受け付けは午前10時〜午後5時です。月曜日休業 祝日の場合、直後の平日。土・日・祝日も相談できます。